

## 会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（下田敏美君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は3名であります。通告の順により一般質問を許します。

なお、質問者及び答弁者は、質疑、答弁を簡潔明瞭にお願いします。

最初に、1番、松村英子君は一問一答方式による一般質問です。

松村英子君の発言を許します。

1番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

おはようございます。

待ちに待ったお祭りも、天候にも恵まれて、子供たちの喜々とした声が聞こえて、子供たちの生きる力を感しました。また、地域の方々のいろんな創意工夫をした仮装、地域の方々の力がすごいなど、そう感しました。小松ヶ丘の子供たちも、自分たちで手作りしたみこし、一生懸命担いで大きな声を出して参加してくれたことを大変うれしく思います。

また、暑くて本当に大変、異常気象で作物の心配もされて農家の人たちも大変だろうなど

心を痛めております。しかしながら、今年は青森県は稲作が良ということ、出ておりましたので、一安心しております。

議長のお許しをいただいて、一般質問に入らせていただきます。

佐藤町長も、町長になられて数か月たちました。行政の内容も少しずつ理解してきていると思います。それを一生懸命サポートしてくれる円子副町長がおいでになりますので、職員のこれからどのようにした人材育成をしていくのかなど。

それぞれに性格があります。それぞれに持っているいい特技もあります。いろんなことを活用して六戸町の職員として活躍できる職員、そういう職員がたくさん出てくることを望んでおります。

どういう方針の下で職員の人材育成をしていくのかお伺いしたいと思います。

次に、高齢者支援に関してです。

Aコープさんが閉店しました。町内の高齢の方々もすごく大変という声を聞いております。道路を渡ってまた行かなきゃならないんだ、本当に何とかならないのかなという声がよく聞こえます。また、背中にたくさんの荷物をしょって歩きながら、休憩をしながら帰路に就いている方も見受けられます。そういう方々に車の支援、それが絶対必要ではないのかなと私は思います。Aコープさんも2台、3台あって地域を回っておりました。

今、小平地区、鶴喰地区には十和田市のほうから1週間に何回か来ているようなこともお伺いしておりますが、これからどんどん高齢者が増えていきます。交通の便も悪いです。町のバスで来られる方はまだいいんです。来られない方もたくさんおいでになります。

そういう支援、どういうふうに町で考えているのかお伺いしたいと思います。

それから、郷土資料館の利用についてです。

私はちょくちょく社会福祉協議会のほうにお邪魔しております。一度も開館したこと、見たことがありません。大事な資料館なんです。子供たちにもいろんなことを、町の発展の、教えていただきたいなど、そういうふうに思います。

私は、図書館とか資料館を併設して、子供たちが自由に行けるような、そういう施設があったらいいのになとちょっと思ったりしています。

その利用状況について、教育長のほうからお伺いしたいと思います。

以上、3点について、壇上からの質問といたします。

議 長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

皆様、おはようございます。

松村議員の質問にお答えする前に少しお時間をいただきまして、昨日まで行われました熊野神社秋季例祭並びに六戸秋まつりに参加をしていただきました議員の皆様方、そしてまた、各団体にお手伝いをいただいた議員の皆様方、大変ありがとうございました。この場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。そしてまた、役場の裏方として働いていただいた職員の皆様、暑い中でしたけれども、事故なく無事に過ごすことができました。この場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。

祭り全体としては、事故もなく、熱中症で倒れた方もいらず、好天にも恵まれ、豊作の秋を祈願するにふさわしい秋まつりではなかったかなというように思っております。

これから米、野菜の収穫時期になります。実りある秋であることを心から願い、私から御礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、松村議員のご質問にお答えしていきたいと思います。

職員の人材育成についてのご質問ということで、お答えをさせていただきます。

職員に対し、どのような方針をもって人材育成をしているのか問うということですが、私は、未来にわたり町民の皆様方が幸せに生活し続けることができるよう、「共に創り 共に育もう」を掲げたまちづくりを基本に、子供からお年寄りまで全ての町民にとって自慢できる町、自分らしく安心して暮らせる町の実現を目指しております。

そのためには、職員一人一人が公正・公平で、町民の奉仕者としての自覚を持ち、町民の理解が得られるよう情報の提供に努め、積極的な説明責任の下、行政の透明性を高めながら町民感覚の視点に立った行財政運営に取り組んでいかなければならないと考えております。

職員の減少に伴い、職員個々のスキルアップのための研修会等への参加が以前より難しい状況、環境となっていることから、職員数の増加と職場環境の改善に努めながら、職員は成長の可能性を有する財産であるとの認識に立ち、時代に求められる人材育成に努めてまいりたいと思っております。

次の質問の、高齢者支援についてのご質問にお答えいたします。

高齢者人口が増え、家の近くでの買物ができることへのニーズが高まっている中、買物支援のための移動販売が今後必要であると思うが、町の考えを問うという質問についてですが、

我が国では高齢化が進み、2023年（令和5年）ですけれども、高齢化率が過去最高の29.1%となりました。当町も同様の傾向にあり、高齢化率は34.1%となっております。

団塊の世代が75歳以上となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には高齢化率のさらなる上昇が既に予想されているため、高齢者が住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らし続けることができる環境づくりが町としても急務だと考えております。

当町における買物支援のための移動販売については、行政からの支援というよりは民間によるサービスの活用が中心となると考えております。移動販売では、町内一部の地域ではありますが、移動スーパーが近隣の市から移動店舗として提携をして商品を扱うように巡回をさせていただいております。また、食材の宅配サービスといたしましては、例えば団体で実施している宅配サービスもあると伺っております。

高齢者が多いという事情を考えますと、この一部のサービスの利用だけでは不十分かとは思いますが、こうした既存のサービスをうまく活用することで、高齢者にとって買物の負担の軽減につながることも考えております。

市街地まで買物に行くことが困難な高齢者にとって移動販売は今後も必要なサービスであり、重要な生活支援サービスであると認識をしておりますので、引き続き民間事業者の動向等を収集、把握し、町民への情報提供に努めてまいりたいと考えております。

3つ目の質問に関しましては、教育長のほうよりご説明を申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

おはようございます。

松村議員の郷土資料館の利用状況についてのご質問の、郷土資料館の年間の利用人数が少ないと思われるが、それを改善するための施策を考えているかについてお答えします。

まず、六戸町郷土資料館は昭和56年4月に開館し、その設置の趣旨は、「郷土の重要な歴史的文化遺産の収集、保存及び展示を行い、郷土に対する正しい知識を深める」としております。展示物は、個人の所有物を含めて町民の皆様からのご協力によるものが中心でありまして、利用者数は年間80人程度で、その主なものは町内小学校の社会科学習で活用されてい

ます。

教育委員会では、本館の円滑な運営を図るため、有識者から成る審議会を設置し、委員の皆様からご意見、ご提言をいただきながら運営しております。利用者数増については審議会の中でも度々話題になっておりますけれども、効果的なアイデアが見当たらないのが現状であります。

今後とも、様々なご意見をいただきながら、本館の一層の有効活用に努めたいと考えております。

私からは以上です。

議 長（下田敏美君）

松村議員。

1 番（松村英子君）

いろいろ説明ありがとうございました。

職員の人材育成について、今現在、職員数、仕事の量、かなり差異がありますよね。ある職員は、何役もやらなきゃならないという話をしておりました。それで適切な人材育成ができるのかなと私は不安に思いますが、町長、いかがですか。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

私がこの町長という職に就きまして約7か月がたちました。職員の配置については私自身も状況把握する中で、どこの課も大変、辞める、退職される方も多いですし、厳しい。1人当たりの仕事量が多いのではないかということは、当初より内容を見れば見るほど思っております。

今年度の最初に職員の方々、朝礼等でも申し上げましたけれども、新年度は新たな職員を相当数の数を募集して入っていただいて、人の余裕をつくってからそういう人材育成に取り組んでいかなければならないと。今の現状であれば、職員の方々がそういう研修等に行くと、その時点でもう課の仕事が負担が大きくなっているという状況にもありますので、まずは人

の分母を増やして、そうしてから専門の知識をどんどん身につけていくと、ある程度そういう教育も必要なタイミングに来ているのではないかなというように思っておりますので、今後進めてまいりたいというように思っております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

松村議員。

1 番（松村英子君）

ありがとうございます。

今、職員の増ということも考えているという話をしておりましたが、やはり適材適所において課に配置をするということも大事なことですし、分からないところにボンとやるということも新しい職員にしてはすごい不安を感じると思います。また、受け入れる態勢、管理職の方々もやはりそこをきちんとした部分で心をちゃんとつかまえて、心して指導していかなければならないと私は思います。

その辺については、管理職の指導もどういうふうに考えているのか町長にお聞きしたいんですけれども、よろしいですか。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

まずは、職員が異動が多くて専門職としての知識が身につかないのではないかというお話が当初あったものですから、私、人事、3月にさせていただきましたけれども、過去最少の人事を行いました。まずは、その課に長くいていただいて、まずは、その課の仕事をしっかり覚えていただくと。そして、住民サービスに反映していくという形を取ってまいりたいと。まだ私、就任したばかりですので、そういった形の解決方法がまずは必須かなというように思っております。

もちろん課長職、管理職の課長補佐等もそうですけれども、長くその課に属していただいて職員の信頼を得ると、そしてまた、コミュニケーションも多く交わすようにしていかなければ

ればならないというように思っております。

今現在、決裁等は、先月までは課長、課長補佐等が私のところに来る決裁が多かったんですけれども、今月より担当者が直接私のところに決裁をもらいに来て、その課のコミュニケーションも取っていこうということで、いろいろ試行錯誤しながら庁舎内のコミュニケーションを多く取ればということで取り組みをさせていただいているところでございます。

以上です。

議長 長（下田敏美君）

松村議員。

1 番（松村英子君）

ありがとうございます。

やっぱり人材を知るといふこと、その人を知るといふことはトップとして一番大事なことだと思います。そして、いろんな資格を持っている職員も中にはいると思います。そういう資格をきちんと活用できるような配置の仕方、そういうふうなことを考えながら、職員の人材の育成について考えていってほしいなと私は思います。

また、新人で何も分からない、ゼロからのスタート、希望を持って入ってくる若い職員もいます。その子たちが公務員ってつまらないなと思わないような環境整備をしていってほしいなと思います。

これ、4月の新聞のデータ、アンケートなんですけれども、自治体の退職10年で2倍、3分の2が若手が退職、待遇が不満ということが書いております。やはりそういうふうなことがあって若い人たちが魅力がないということになってしまうと、自治体自体が消滅してしまいます。その辺のところを十分把握しながら、職員の人材育成、心して、心すると相手も心して返ってくると思いますので、その辺のところはきちんと管理職の方々も心しながら若い職員を育てるという意味で、町長とも課長ともいろいろ話をさせていただければなと、そう思います。

ありがとうございます。

次に入ります。

次、高齢者支援について。

私も社協のパートナーシップの講習を受けて、一応資格はあるんですけれども、結局そこ

になったときに有料になりますよね、委託すると。そういうところを無料にするとか、そういうふうなことで援助をするということは考えていませんか、町長は。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

町の交通体系といいますか、その部分については、今後、町バスは今現在ありますけれども、例えばデマンド交通を利用したタクシー等の利用、細かな移動ができるようなサービス体制というものも今後検討していかなければならないというように思っております。そういったのを利用しながら、活用しながら、そういう買物弱者と言われる方々のサポートを町としてもカバーできればなというように思います。

どうしても、移動販売等の物の販売となりますと、民間企業に関わる部分でありますので、行政等ではなかなか、そういう情報提供はできますけれども、販売等のサポートというのが民間と行政という立場になりますので難しい部分がありますので、逆に買物に行くに当たってのそういう交通体系の整備、サポートという形が必要かという考えで思っておるところでございます。

以上です。

議 長（下田敏美君）

松村議員。

1 番（松村英子君）

いずれにしても、高齢者、もう高齢化ですが、どんどん増えます。私たちもなります。いずれは絶対なるんです。ですので、その辺のところのサポートの仕方、やはりこれを早めに構築して、安心して生活できる環境をつくるということが、今、喫緊の問題だと思うんですよ。その辺のところ、よく福祉課の方、課長等と相談しながら、財政も少し大変だと思いますけれども、その辺のところは都度サポートしてくれる、そういうシステムをつくっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次、資料館ですけれども、資料館が本当に、窓が開いていない、ほとんど開いていない。

六戸町の先人の人たちが一生懸命開拓して、この六戸町がこういうふう伸びてきたということをつからない子供たちが多いです。

ですので、その辺のところをもうちょっと、まあ場所的にも見当たらないんです。よその町に行くと資料館がどんと出ています。それを中心としていろんな活動をしています。軽食コーナーがあったり、多世代が交流するセンターがあったり、いろいろあります。本当にこっそりひっそりとして駐車場も狭い。何か取ってつけに建てたような形に私は思うんですけども、やっぱり町の一番の財産が資料館でないのかなと私は思うんですよ。

それをやはりみんなでオープンにして、六戸の今の図書館の辺りに移築できないのかなと、そう思うんですけども、いかがですか、教育長。

議長 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

いつも教育関係に関心を持っていただいて、大変ありがとうございます。

この郷土資料館ですけども、私、着任して8年目になりますけれども、正直申し上げて、私も気にはしているところであります。先ほどもちょっとお話ししましたけれども、昭和56年に元の松浦長兵衛町長が建てられたということは伺っていますけれども、あそこの場所に選定された経緯とかというのは実は私、存じていないものですから、その辺のところはよく分かりませんが、確かに目立たない場所ではあるのかなと思います。

教育委員会の中でそういった話題にもなっていて、また、審議会の中でもそういった話題にはなっています。例えば、今、道の駅のところに旧苦米地家の住宅ということで展示があります。あの辺に移転できればいいのになというふうな話題にもなっていますけれども、現実としてそういった費用をかけてそこを移築するというふうなこと、いかがなものかなと、そういうことも話にはなっています。

先ほども申し上げました何かの形で有効活用を考えていかなければいけないんですけども、松村議員おっしゃる子供たちのためにとか、子供たちが六戸町の昔ながらの暮らしぶり、それを学習するには場所は構わないのかなと。子供たちがあそこに移動してそういったことを学習するということについては十分機能しているのではないかなと思います。いずれにしても、このままではよくはないというふうには実感しております。

以上です。

議長（下田敏美君）

松村議員。

1 番（松村英子君）

ありがとうございます。

いずれにしても、六戸の一番大事な資料ですので、学生、小学生だけではなくて、年を重ねた人たちも、こういうこと私たち使ったんだよね、こういうこともあったんだよねというのを記憶にたどりながら、物を見ながらそういう時代を自分たちの生活の中で感じ取ればいいのかと私は思うんですよね。

いずれにしても、あそこは高齢者が行くには無理です。無理です、あの坂道を上がっていくのは。ですので、移築をするとか、そういうふうなことを考えながら、町のために、子供のためにやっぱりいろんな試行錯誤をしながら、いい方法で資料館の利活用を考えていただきたいなと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

議長（下田敏美君）

これで、1番、松村英子君の一般質問が終わりました。

次に、11番、山本実君は一問一答方式による一般質問です。

山本実君の発言を許します。

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

11番、山本実でございます。

通告に基づきましてお尋ねをいたしてまいります。六戸町のあるべき姿を描き、新しい町長が誕生いたしました。私の初めての一般質問となります。久々の一般質問でもあり、大変緊張いたしているところであります。ご提案がかなうよう、ご答弁のほうよろしく願いをいたします。

まず、質問に入ります前に、非常に気になった新聞報道がありました。ご紹介をいたしま

す。

8月20日の新聞だったと思います。既に皆様方も目を通していらっしゃるかと思いますが、次のように報道されてありました。

「三沢の児童、平均虫歯1本未満」という見出しで、「フッ素洗口、成果着実」と報道されておりました。これは、三沢市が子供たちの虫歯を減らそうと2000年から取り組んだフッ化物洗口が成果を上げているということであります。始める前後は安全性を問う声もあったようですが、約四半世紀を経て理解が浸透されたということであり、三沢市歯科医師会は次のように申されております。着実にその成果が出ており、口腔ケアに対する意識づけにもつながっていると、その意義を強調していると報道されてありました。

実は、私はこの頃、議員になりたての頃でありまして、当時、私は歯の治療のために三沢市の友達付き合いをしているある歯医者者に虫歯の治療に行ったとき、次のように言われたことをこの記事を読み終わることなく即思い出しました。その内容を申し上げますと、「山本、今、三沢市で、子供たちの虫歯を減らそうと、フッ素で口の中をグジュグジュとうがいさせる事業を行うところだ」と。「六戸町でも取り組むよう町に提案をしたらどうだ」と。

「人間、歯が健康であれば、全ての健康につながるよ」と言われたことを思い出しているわけであります。

私は自分の知識不足ということもあり空返事をしてしまいました。今、空返事をしてしまい今日を迎えているわけでありますが、この歯医者者に言われたとおり、当時このことを町に提案をし、実施をしていたならば、恐らく六戸町の児童も同じような状況であったことだと思います。

特に、今日は県南新聞の佐々木社長もおいでになっております。恐らく県南新聞では一面を使いトップ記事として報道されたことであらうでしょう。

町に提案をしなかったこと、非常に悔やまれてなりませんし、残念ではありますが、今からでも遅くはないと思います。実施しようと決めればいつからでも始められる事業であります。

来年4月に六戸学園が開校いたします。その開校に合わせて、フッ化物を調合した洗口液で六戸学園の子供たちもグジュグジュとうがい活動ができないものか、担当する課にご検討いただきますよう壇上からご提案を申し上げる次第であります。

それと同時に、通告をいたしております高校生の医療費の無償化についても同じく実施をしていただきたく質問するものであります。

それでは、通告をいたしております高校生までの医療費の無償化についてと六戸学園につ

いての質問に入らせていただきます。

高校生までの医療費の無償化についての質問の要旨は、現在、中学生までの医療費は無償化になっているが、これを高校生まで拡大をし、無償化にする考えはあるかということであります。

高校生までの医療費の無償化についての背景には幾つかの要素があるわけでありますが、方向性は成長期にあります。体の変化や発育に伴い、病気やけがに係るリスクが高まると考えることができるわけであります。また、学校生活や部活動なども活発になり、疲労やストレスが蓄積しやすい時期でもあります。そのため、十分な医療サービスを受ける必要があると考えます。

しかしながら、高校生は経済的に自立をしていない場合が多く、医療費の負担は大きな負担となることがあります。また、高校生の保護者は教育費や生活費などで十分な経済的負担を強いられており、医療費の負担となるとさらに大きくのしかかることがあります。

医療費の無償化には幾つかのメリットがあります。

まず、高校生までの医療費を無償化することで保護者の経済的な負担が軽減されます。医療費は意外と高額になることがあり、特に病気やけがをした場合、急な出費が必要になることがあります。

医療費の無償化は健康管理の促進にもつながります。経済的な負担が減ることで予防や定期的な健康診断を受ける意欲が高まります。病気を早期発見し、治療ができるため、病気の進行を防ぐこともできるわけであります。

さらに、医療費の無償化は教育の一環としても効果的だと考えます。高校生は学業や部活動に忙しく、健康管理にまで気を配ることが難しい場合があります。無償化によって医療の利用が促進され、健康な体を維持することができると思うことができるわけであります。

医療費の無償化には財源の問題があります。予算の配分や税の使い道、慎重に考える必要があるわけであり、また、無償化によって医療の利用が増えるため、医療機関の負担も増える可能性があります。

適切な財源確保や医療体制の整備が必要だと考えるものでありますが、それよりも、子供たちは地域の宝、六戸町の宝であるという観点から、将来のある高校生でもあり、無償化を実施するべきと考えますが、町の考え方をお尋ねするものであります。

次に、六戸学園についてお尋ねをいたします。

質問の要旨は、総事業費約87億7,000万円と聞いているが、その予算内で完成できるのか

ということと、2点目に、開校までの総事業費に係る補助額と実質町負担額についてお尋ねするものであります。

来年4月に総事業費約87億7,000万円を投入して、これからの時代を生き抜く、または子供たちを育む、そして新しい学校づくりに向けてと、青森県初の小学校中学校一貫教育校の六戸町立義務教育学校六戸学園が開校いたします。

先般、教育委員会から工事に関する進捗状況の説明がありました。全てが比較的順調に推移しているとのことであり、安心をしているところであります。これは、ひとえに担当する課はじめ工事関係者のご努力のおかげであるということは申し上げるまでもないことではありますが、しかしながら、これから季節は冬に向かってまいります。北東北特有の季節に入っております。工事等に遅れが出ないのか心配をするものであります。

それと、心配をするのは予算関係であります。今までの町の1年間の一般会計予算を超える金額を投入して実施をする事業であります。また、多額の借入れを起こして行う事業でもあります。借金の返済、つまり起債の償還が開始になったときに、町民に対する全体のサービスが低下をしないのか心配をするものであります。

しかしながら、国からの補助があるわけではありますが、あるにしても、その額が幾らで町の実質的な負担は幾らなのか、町民の方々は高い関心を持っているところであります。

さらに、さらに気になって心配なのは、子供たちがいなくなった学校の活用方法であります。ご存じのように、人が住まなくなった家は荒廃が激しいものであります。学校とて同じようなことが言えるわけであります。

今回の一般質問でもそのことも取り上げてお尋ねをしなければならないと考えておりましたが、来年の4月に向かって、それぞれが忙しく慌ただしい毎日であり、担当する方々の考え方はそのほうに向いていると思いますので、このことについては、日を改めてお尋ねするにしても、通告はいたしておりませんが、現段階で子供たちがいなくなった学校の活用方法について町長のお考えがあれば、または思い浮かべているものがあれば承りたいと思います。

以上、壇上から高校生までの医療費の無償化と六戸学園についての質問といたします。

議長 長（下田敏美君）

山本議員、通告に基づいて質問するようにお願いします。

あくまでも通告にこだわって質問するようにお願いします。

町長。

町 長（佐藤陽大君）

山本議員の高校生までの医療費の無償化についての、現在、中学生までの医療費は無償化になっているが、これを高校生まで拡大し無償化にする考えはあるかについてのご質問にお答えをさせていただきます。

子ども医療費助成は、平成20年4月より、義務教育である中学生までを対象に、子どもの健康増進や子育て世帯の経済的負担軽減等を目的として、3年に一度、財政状況等を踏まえ検討を行い、現在まで延長してきております。

ご質問の助成対象の拡大、高校生までの拡大ということですがけれども、県内市町村の実施状況や財政状況、町の財政状況を踏まえて、今後、実施に向けて前向きに検討してまいりたいというように思っております。

続いて、次の質問であります。

六戸学園についてのご質問ですがけれども、1つ目、総事業費約87億7,000万円と聞いているが、その予算内で完成できるのかということについてお答えをさせていただきます。

六戸町立義務教育学校六戸学園建設事業につきましては、旧県立六戸高等学校解体工事及び六戸学園建設工事、町立図書館建設工事、外構整備工事、これらの工事に係る監理業務と電子黒板などの備品購入費の合計で87億7,059万1,500円を予定しております。

これらの工事等につきましては、工事業者が全て決定をしており、今のところいずれも計画どおり進んでいる状況にありますので、事業費につきましても、計画した予算の範囲内で完成するものと思っております。

2つ目の開校までの総事業費に係る補助額と実質町負担の額についてということですがけれども、国からの文部科学省に係る負担金と交付金で22億8,879万5,000円、総事業費の率にして26.1%、交付税付きの起債事業は56億8,720万円、率にして64.8%、備品に係る交付金は9,050万円、率にして1.0%となっており、総額は80億6,649万5,000円、率にして92%となっております。

施行年度となる令和5年度と令和6年度における町の一般財源は7億409万6,500円、率にして8.0%となっており、この全額を学校建設基金で賄っております。

以上でお答えとさせていただきます。

議 長（下田敏美君）

山本議員。

1 1 番（山本 実君）

高校生の医療費の無償化については、前向きに検討するというご答弁をいただいたわけがあります。そういたしますと、来年の六戸学園の開校と同時に、何ら関係するものではないんですけれども、一つの区切りとして、この来年度から実施をするという承り方でよろしいでしょうか。

そういたしますと、いろいろと作業をしていかなければなりません。そこ、どうですか。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

正確な時期については、まだ検討段階に入ったばかりという状況の答え方をさせていただきます。県内でも医療費無償化は六戸町早かったんですけれども、今となれば、県内の市町村、ほとんどの市町村で高校生までの医療費無償化ということは取り組んでいるということです。六戸町もそれに追随して検討してまいりたいと。なるべく、子供たちの医療に関わることで、検討させていただいて、予算を吟味して、そして実行できるタイミングでしていきたいというように考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

議 長（下田敏美君）

山本議員。

1 1 番（山本 実君）

大変よく分かりました。それこそ前向きの考え方だと思います。

できればなと思ったのが、先ほども申し上げましたように、六戸学園の開校とは何ら関係はないことでもありますけれども、一つの区切りとして一緒に高校生の医療費の無償化についても実施をすればなと思ったものですから、よろしく願いいたします。

次に、六戸学園の予算関係についてお尋ねをするわけではありますが、予算関係もそうなん

ですが、これから冬場に向かってまいるわけでありまして。先般の長谷教育課長の説明ですと、全体的な事業は比較的順調に進んでいますよと、いわゆる心配がないですよというふうなことを聞いて安心をしているわけなんですけど、ただし、冬場のこと、特に壇上でも申し上げました我がこの北東北の特有の季節に入った場合に、一つは対応ですね、対応はもちろんしていると思うんですけども、それを改めて確認をしたいと思います。

それから、そういうようなものがいわゆるネックになって工事に遅れが発生をしないのか、このようなところが非常に心配をするところなんです。

ということは、もう来年の4月から開校というようなことは決まっていますから、そうするとあれですよ、この後、最後にもお尋ねしようと思ってメモしてきたんですが、例えば3月31日完成しました。さあ4月1日から開校してくださいというわけにはいかないわけですね。少なくともやっぱり1か月、それ以上前に、俗に言う引渡しというものをしなければならぬわけでありましてね。

これは最後に質問の締めめの答弁として承りたいわけなんですけど、冬場を迎えて心配要らないのか、対策ができていないのかお尋ねします。

議 長（下田敏美君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

これから冬期間を迎えるということで私どもも心配してございますけれども、今年の冬がどういうふうになるかということは、そのときで対応は考えていきたいと思いますが、校舎と屋内運動場、いわゆる体育館は、施工業者のほうからも順調に工事を進めているということですので、そこは間違いなく工期限内に完成できるというところでお答えしたいと思います。

ただ、やはり外構、駐車場とかグラウンドとかは、やっぱり冬の影響も考えてはおりますので、あまり雪降るようだと、状況の悪いグラウンドをこれから造るわけにもいきませんので、その場合は学校現場と協議しながらシミュレーションのほうを整えてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（下田敏美君）

山本議員。

11番（山本 実君）

大変よく分かりました。工事関係者と十分相談をしながら進めてほしいと思います。

それから、どうしても町長、気になるのが起債の部分ですね。借金をして行う事業なわけですから、この起債の償還について、どのような計画をされているのか改めてお尋ねをしたいと思うんです。

それから、償還、その利息はどのぐらい発生するのか、その返済方法、これを確認したいと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（下田敏美君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

償還の計画でございますが、シミュレーションでは元金が59億円ぐらいになります。それから、それに対する利子が15億円程度になります。合計で74億円程度になります。返済期間というのは22年となりまして、元利償還の一番のピークは令和10年度で、4億3,000万円程度の返還が生じます。

ただ、交付税の分が算入される部分がありますので、令和10年度で見ますと4億3,000万円の返済がありまして、1億6,000万円程度が交付税として入ってくる計画となっておりますので、一般財源としては一番最高のときで2億7,000万円程度の支出が生じることになります。

以上です。

議長（下田敏美君）

山本議員。

11番（山本 実君）

分かりました。

再度確認をしたいんですが、起債を起こしたものについて、これは償還が始まってからだと思うんですが、私が覚えているものは、起債についても後々交付税の措置があるというふうなことで覚えているんですが、そのような起債の方法をされておりますか。

議 長（下田敏美君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

今回の義務教育学校の起債については、全て交付税算入される起債を借りておりますので、全てが償還というわけではなくて、一部交付税で算入されるものとなっております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

山本議員。

11 番（山本 実君）

分かったようでちょっと分からないんですけども、起債を起こしますよね。そして、償還が開始になってから、その起債をしたものについても後々交付税で措置されるものがあるのじゃないですか。分かりますか、申し上げているもの。そういうふうな国のメニューというんですか、あるはずなんです。それを使っているのかというようなものをお尋ねしたいと思います。

（「暫時休憩」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ここで暫時休憩いたします。

休憩（午前10時53分）

再開（午前10時57分）

議 長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

六戸学園建設事業の起債を起こす際の交付税というお話でして、この事業を組み立てる上で私も財政のほうと協議した結果ですけれども、全部の起債が交付税算入ということで、おっしゃるとおり償還の時期には交付税が算入されてきます。その金額も一応シミュレーションして財政と協議しておりますので、22年の償還に交付税は算入されるということで。

以上です。

議 長（下田敏美君）

山本議員。

11 番（山本 実君）

大変よく分かりました。いろいろと時間を使っただきありがとうございます。

最後に、引渡しの時期はいつ頃を予定しているのか、これを聞いて質問を終わりたいと思います。

議 長（下田敏美君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

建物に係る工事の工期は2月いっぱいとなっておりますので、今、予定どおり2月いっぱいまで工事を進めております。3月のほうには引っ越し等もございますので、引渡しを受けて所要の手続きのほうに入っていきたいと思っております。

議 長（下田敏美君）

山本議員。

11 番（山本 実君）

以上で質問を終わらせていただきますけれども、先ほど壇上で話をし過ぎてしまった部分がありますので、訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど私、県南新聞がトップ記事で取り上げてというふうな話をしてしまいました。これは訂正をいたします。と申し上げますのは、他の新聞社も来ておりますので、そのようなところがありますので、撤回をさせていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長 長（下田敏美君）

これで、11番、山本実君の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

11時10分まで休憩します。

休憩（午前11時00分）

再開（午前11時10分）

議長 長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、松橋一男君は一問一答方式による一般質問です。

松橋一男君の発言を許します。

3番、松橋一男君。

3 番（松橋一男君）

3番、松橋一男です。

それでは、通告に従って質問を始めます。

まず最初に、高齢者への顕彰状贈呈について。

これは、長年、六戸町のために尽くされた高齢者の方々を表彰してはどうかと。あわせて、写真を撮影して贈呈してはどうかと。これは隣の市の三沢市でやっているそうです。三沢市の福祉課に確認したところ、写真は喜ばれていると、そう話されていたので、我が町でも取り入れたらどうかと、そう思い、ここに載せました。

続いて、米農家の所得向上について。

先日、ある報道番組で、新潟県の米農家、時給換算すると300円と、新潟大の教授だっただと思いましたが、そう話されていました。新潟といえば、コシヒカリをはじめ、この辺とは比べ物にならない高い値で取引される米を抱えている地域で300円です。じゃ、青森県はとか、六戸町はといたら、もう200円とかそういう世界になると思います。

今、女子高生のアルバイトも時給1,000円を超えます。県の最低賃金も今や953円と、そういうふうに決定されています。そこに200円とかちょっとあり得ないと思い、質問にすることにしました。

農作業をしづらくしているもの、まずこういうのを潰していけば所得向上につながるのではないかと思い、最初にデリネーターという、これ、私も今、初めて分かった言葉なんですけれども、道路の脇に立っている、視線誘導標と日本語では言うらしいんですが、それは作業の邪魔になることがあるのではないかと思い、ここに書いております。

続いて、町有地、これも以前から何回も質問していますが、その除草作業というのは負担になっているのではないかと、また取り上げました。やはり所得向上というか、時給換算する分において、そういう作業というのは当然作業時間を延ばすわけですから、時給を押し下げている要因になっていると思います、ここに取り上げています。

さらに、米の海外輸出というのを挙げていますが、これは、たまたま今年はちょっと米価が高値になりそうで米農家はほっとしていると思いますが、いつまた8,000円とか9,000円とかそういう時代が来るとも限りません。そこで、いろいろリスクを分担して、例えば輸出米であるとか備蓄米とか、そういうところにばらしたいと私個人も考えてこういう質問にしたんですが、当初、私、これは海外輸出に町独自の補助金を出せないかという質問をしたいと思っていました。七戸町とかでやっているやつですね。その輸出する枠がないんです。そして、何年か申し込んでいるんですが、六戸町のほうではなかなかこっちを向いてくれないと。そこで、ひょっとして町で何か取り組めるものはないかと思い、ここに載せました。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

松橋議員のご質問にお答えしてまいりたいと思います。

高齢者への顕彰状贈呈についての、ある一定の年齢を迎えた全町民を対象に顕彰状と写真を贈呈してはとの質問についてお答えをさせていただきます。

当町では、老人を敬愛し長寿を祝うとともに、敬老思想の普及を図るため、100歳を迎えられた方、また、85歳を迎えられた方に対し、それぞれ顕彰状、表彰状を贈呈しておるところであります。

よって、現時点では写真等を新たに贈呈する考えはございませんが、ご質問の内容につきましては、ご意見として承り、今後の参考にしてまいりたいと思っております。

次に、米農家の所得向上についてのご質問にお答えさせていただきます。

農作業をしづらくしているものではないのか、1点目のデリネーターは作業の邪魔になっていないかについてですが、視線誘導標、いわゆるデリネーターですけれども、道路法第30条の規定に基づく道路構造令で、道路線形等を明示し、運転者の視線誘導を行う必要のある区間に設けることになっており、夜間や冬期間などの交通安全確保を目的に設置しているものでございますので、ご不便を感じる場面もあるかもしれませんが、ご理解を賜りたいというように思っております。

2点目の農家にとって町有地の除草作業が負担になっていないかということですが、町道等の除草作業は、業務委託や町職員が直接除草作業を実施するなど対応を行っておりますが、全域で十分な作業を実施するのは大変難しく、各町内会や近隣住民の方、隣接の土地を所有する所有者など、皆様のご協力をいただき除草作業が行われている状況にあります。今後、少しずつでも町が実施する範囲を拡大したいと考えておりますけれども、なかなかすぐには実施するのは難しい状況でもございますので、引き続き皆様にはご協力を賜りたいと思っております。

少しでも負担軽減につながればということで、町では、町道草刈り作業消耗品支給事業により、町内会が実施する除草作業用の刈り払い機の消耗品支給や除草剤の支給を行っておりますので、ご活用をいただきたいと思っております。また、国では多面的機能支払交付金による支援制度もございますので、そちらの交付金の活用もご検討していただきたいと思いま

す。詳しくは農政課のほうで問い合わせをいただければと思います。

次に、町としての米の海外輸出の手助けに取り組む考えはないかのご質問ではございますが、当町では国のコメ新市場開拓等促進事業を活用する形で海外輸出をする農業者に対して支援を行っているところであり、現在この事業を活用し、業者と契約し、海外輸出をしている方も実際おられます。

現在のところ町独自の海外輸出への支援は考えておりませんが、この6月に食料・農業・農村基本法の改正がなされたところであり、食料安全保障の観点から米の生産も含む食料生産全体に対しての基本法に基づいた政策の変化も考えられることから、町としても今後の国の動向を注視してまいりたいというように思いますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

議長 長（下田敏美君）

松橋議員。

3 番（松橋一男君）

高齢者の顕彰状贈呈については、100歳のあれはあるのは私も知っていましたが、それを確認しても85歳というのはちょっと分からなかったなど。希望する方には表彰したものの写真を送るというのも、そこまでは確認できたんですけども、ちょっとそれは存じ上げなかったと。

次に、デリネーター、これはいろいろ私も国交省のホームページやら確認して、私の認識だと、設計速度50キロ以上の直線で交通量がそんなに多くないところ、そういうところからスタートみたいに聞いております。じゃ、設計速度というのはどうやって出すのかというのを、そうすると第1種とか第2種、第1号とか道路の種類なんですね。町長のほうが詳しいかと思うんですけども、その辺でもちょっと諦めているところになります。

ひょっとして、今、私の地域では、長年ほったらかしていたと言葉が悪いですけども、そのままにしていたところを今何本も設置しました。続けて、ずっと公民館のほうまで行くということらしいんですけども、それに対して農家は結構大変なんですよ、やっぱり1つ立っているだけで。刈り払い機でやるのも大変。まして、今は機械で押していくウイングモアというのとかでもやっぱり大変。もっと今進んで、トラクターの後ろにつけて出す

やつですね、それで行くと、もう本当に一回一回上げて、戻してとかやらなきゃならないので負担になると、そういう声が多くありました。

じゃ、何か、もう条例やらそういうのであるのは、それは仕方ないですね。法律は守らなきゃならない。遵守しなきゃならない。ただ、何か工夫はできないかと。

そうしたら、国交省のお役人さんは、それこそ着脱式のやつもありますよと。要は外せるんですね。この話を何か建設下水道課の若い方とお話ししたら、それ外すのもまた町の職員がやるのは大変だなみたいな、確かに大変だと思います。でも、考えてみたら、それを希望するところだけにつけるとかいうのはできると思うんです。そのときは、そこの地域で農作業に携わっている人を、ちょっと手伝ってくれと。喜んで手伝うと思う。

そういういろいろな案が考えれば出てくるんじゃないかと。お金は出せないと思います。町はとんでもない大きな工事があります。お金が出せなかったら知恵を出して何とかという、そういうふうにやっていただきたいと。

その次の町有地の除草なんですけれども、これは町が行っているのは平らなところ、道路の脇の簡単な作業なんです。みんなが困っているのはもっと傾斜のあるところ、そこをできなくなっています。近くの人にはもう刈らないと、刈れないと言ったほうがいいかな。私も本当にきついところはもう刈れないかなと、膝が痛くなります。若いときは刈れたんだろうけれども、でもそれも長い目で見たら、膝、腰に負担がかかって、いい傾向じゃないと。

まず、そういう箇所が何か所あるかというのを町は把握する必要があると思います。そして、いきなりやれと言ったって無理で、順繰りに、さっき町長もおっしゃっていましたがけれども、ABCに分類して、Aはどことどことか、それにちょっと予算をつけてやっていくというのが町として正しい態度でないのかなと思って取り上げていました。

最後の海外輸出は、いろいろ見るといろんな業者があります。私も六戸の農家でやっているというのはちょっと分からなかったんですけども……

議 長（下田敏美君）

松橋議員、一問一答方式だから、全部……

3 番（松橋一男君）

つい、すみません。最初のところでお願いします。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

お答えさせていただきます。

デリネーターについてですけれども、お話の中で、脱着式があるということでお話がありましたけれども、コンクリート用というのと土に埋める用というのがありまして、コンクリート用は脱着式あるんですけれども、土中用というのは脱着式ないものですから、やっぱり除草となると、土の生えている部分に生えているものというふうになりますので、ちょっとそういう部分は難しいかなと思います。

しかしながら、除草という部分に関しましては、確かに農業の方々の、農家の方々の高齢化が進んで大変厳しいというのもよく分かります。町としても、例えば傾斜を草刈りできるような機械を導入したり、そういった形でスムーズな除草ができればなどというように、これから検討する余地もあるだろうというように考えておりますので、その辺はちょっとお時間をいただきまして、ご理解をいただきたいというように思っております。

私からは以上です。

議 長（下田敏美君）

松橋議員。

3 番（松橋一男君）

どうもすみませんでした。

最後の、じゃ海外輸出、これは最近、令和の米不足というのであっちこっちの報道でお米を取り上げて、私としては非常にありがたく、要は、論調としては、米農家は大変なんだと、もっと時給が上がるような、そういう取り組みが必要だみたいな論調が多いので、非常にいい気持ちで見ていると言えればいいのか。その中には当然、海外輸出に組みとかがいろいろあります。やがてもっと輸出米ということに傾斜していくんじゃないかと。

ネットなんかで見ますと、市町村で取り組んでいるところはあまりないですが、県レベルだといろいろ出てきます。当然、青森県もいろいろ補助はしているというのはありますけれども、もっと進めて輸出用に特化した米を開発してやっているところもある。ちょっと多収

になって味覚はちょっと落ちるかもしれないとかあるんですけども、要は多収にすることでコストを下げ、海外の安い米に対抗しようと、そういうのを取り組んでいる県もあります。やがてそうなっていくと思いますので、そのときは六戸町もそういうのに取り組んでいただければと思って、質問を終わります。

以上です。

議長（下田敏美君）

回答は。

3 番（松橋一男君）

結構です。

議長（下田敏美君）

これで、3番、松橋一男君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議を9月12日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

起立願います。

ありがとうございました。

散会（午前11時28分）